

## ○ 委員長報告

6月定例会本会議で報告された文教警察委員長報告は、以下のとおりです。

平成27年6月定例会

### 文教警察委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、スーパーグローバルハイスクール推進事業についてであります。

このことについて一部の委員から、スーパーグローバルハイスクール推進事業の事業内容についてただしたのであります。

これに対し理事者から、今年度新たに指定を受けた宇和島南中等教育学校では、県営業本部と連携し、台湾、東南アジアにおいて現地調査を行い、地元農水産物を世界市場へ販売・展開する研究を行うなど、地域課題の解決に向けた取組みを通して、グローバル時代に対応する持続可能な地域社会を支える人材育成を行うこととしている。

また、昨年度指定を受けた松山東高校では、環境、医療等をテーマにしたグローバルな視点での課題研究や、台湾等海外に進出している県内企業の現地法人等を訪問し、企業のグローバル化に関する課題解決方策等について研究を行うことにより、世界を舞台に活躍できるグローバル人材の育成に取り組んでおり、県教育委員会では、県内企業及び地元大学等と連携して、両校の研究活動をオール愛媛で支援することとしている旨の答弁がありました。

第2点は、県立高校生の自転車ヘルメットの着用についてであります。

このことについて一部の委員から、平成27年7月から、全ての県立学校で自転車用ヘルメットの着用が開始されたが、着用への機運を高めるために、これまでどのように取り組んできたのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、今年2月以降、ヘルメットデザイン検討委員会や教員対象のヘルメット着用推進のための研修会を実施し、生徒が自主的に着用したくなるような様々な取組みを行ってきた。さらに、生徒が啓発ポスターやパンフレットを自主的に作成し、全ての県立学校に配布したほか、各高校においても、標語の作成や交通安全研修会の実施など、着用に向けた機運を高める取組みを行ってきた。

教育委員会としては、本県の高校生が、ヘルメット着用という新しい習慣を、楽しみながら定着させることにより、自らの命は自らが守るという意識を高め、生涯にわたり交通マナーを守る社会人として成長してほしいと考えている旨の答弁がありました。

第3点は、通学路の交通安全対策についてであります。

このことについて一部の委員から、通学路の交通安全対策は平成24年度に始まった取り組みであるが、期限は設けているのか。また、地域の声をしっかりと把握することが重要であると思うが所見はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、平成24年度に全国各地で通学中の児童の列に自動車が入り込むという交通事故が相次いだことを受け、文部科学省、国土交通省及び警察庁が共同で始めた取り組みであり、期限は設けられていない。

また、通学路の交通安全対策を効果的に進めるためには、地域の交通状況や児童の通学実態等をよく知る地域住民の意見・要望を聞き、地域の実情に応じた対策を講じていくことが重要であると考えていることから、平素の各種警察活動や今回の緊急点検を契機に各市町教育委員会に設置された「通学路対策に関する協議会」等を通じて、地域の意見・要望の把握に努め、その結果を学校関係者や道路管理者で共有し、合同点検実施の際には、必要に応じて町内会、交通安全協会、PTA等の関係者にも参加を呼び掛けるなど、地域の声を反映させた対策を講じている旨の答弁がありました。

このほか、

- ・総合教育会議及び教育振興に関する大綱
- ・選挙権年齢の18歳以上への引下げ
- ・自転車運転者講習
- ・警察官の優秀な人材の確保

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。